

政府寄り判決 失望

基地撤去思い強く

宜野湾市民 「被害者いつも沖縄」

【宜野湾】第2次普天間 軍普天間飛行場と隣り合わせの騒音被害を防ぐためには基地の撤去しかないとする声



米軍普天間飛行場を離陸する米軍のAH1W攻撃ヘリ(上)とUH1ヘリ(17日午前9時20分)

判決日もヘリ離着陸

普天間飛行場 住宅地上空旋回も

【宜野湾】第2次普天間 爆音訴訟の判決が言い渡された17日、米軍普天間飛行場では米軍ヘリコプターが離着陸を繰り返した。原告からは「信じられない」などと反発の声が上がった。住宅地上空を旋回する様子も確認された。

【宜野湾】第2次普天間 爆音訴訟の判決が言い渡された17日、米軍普天間飛行場では米軍ヘリコプターが離着陸を繰り返した。原告からは「信じられない」などと反発の声が上がった。住宅地上空を旋回する様子も確認された。

反対運動をする市民らを「違法かつ悪質」などと資料で表現したことに対し、市民からは「反対する市民を犯罪者扱いする差別だ」「市民を蔑視する」「土人発言」問題と根底は同じだ

健康へ被害が出ているものを「受忍限度」としており、適切でない。睡眠妨害を受忍する人などいない。1970年代の大阪・伊丹空港の裁判で「環境権」や「受忍限度」という言葉が使われてから変わっていない。睡眠妨害も一線を越えたら睡眠障害になり、れっきとした病気になる。



松井利仁氏 (北海道大学教授)

健康へ被害が出ているものを「受忍限度」としており、適切でない。睡眠妨害を受忍する人などいない。1970年代の大阪・伊丹空港の裁判で「環境権」や「受忍限度」という言葉が使われてから変わっていない。睡眠妨害も一線を越えたら睡眠障害になり、れっきとした病気になる。

病気 受忍できず

最新の知見に基づいて主張してもよかった。幼児の問題行動については、今判決の資料となっている調査の数字(99年)からさらに分析を加えた論文を2009年に私が発表した。仕事をしていない母親は子どもの状況をより把握していると仮説を立て調査した結果は、驚くほど、暴露レベルと問題行動が比例して上昇する傾向があった。普天間も嘉手納も分析したが同じように上昇した。立証に最新の研究を使うことも大事だ。

原告の被害について損害賠償の形で表す方法としては、それなりに国に対して問題提起をしている点もあり、進歩しているところもある。ただ従来の基地爆音訴訟で全くなかった言い方ではなかった。一方、原告は被害の根源に対する法的な対応も求めていた。被害の根源を問う原告の「憲法論」の訴えについて、今回の判決はかなり形式的に退け、判断しなかった。

高良鉄美氏 (琉大法科大学院教授)



救済手段提示を

訴訟形式が必要ではないか。(談) 訴訟形式が必要ではないか。(談) 訴訟形式が必要ではないか。(談)